

令和7年11月10日
財 務 部 経 理 課

旧世田谷区立保健センター解体工事請負契約変更

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 契約件名 | 旧世田谷区立保健センター解体工事 |
| 2 | 相手方 | 東京都荒川区西日暮里二丁目1番6号
株式会社河野解体工業東京営業所
代表者 細 野 大 介 |
| 3 | 契約金額 | 議決金額 962,280,000円
変更金額 1,356,718,000円 |
| 4 | 工 期 | 議決工期 令和9年7月30日
変更工期 令和10年3月31日 |
| 5 | 変更理由 | ①工事着手後、改めて現場調査を行ったところ地中障害物が発見された。それに伴い、当該障害物を撤去する必要性が生じたため。
②令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価に係る特例措置を適用させるため。 |